

# 指標

## 試練のとき —平成20年度基本的活動方針—

会長  
長瀬 清

小泉内閣が推し進めた医療費抑制政策に、当初は同調していたマスコミはその行き過ぎによる医療状況の悪化を認識し論調を変えてきた。医療、特に地方医療の疲弊、荒廃が進み、政官界はあわてて対策に乗り出したが時既に遅く、厳しい状況は全く変わらない。特に救急医療は大都市、地方を問わず深刻な状況にある。

一昨年6月成立の医療制度改革諸法は、一年半余の準備期を経てこの4月1日からいよいよ施行となる。先行した療養病床の再編に加え、特定健診・特定保健指導、後期高齢者医療制度等への適切な対応とともに、介護・医療難民の増加が生じないようにしなければならない。北海道医師会は医療費適正化計画および医療計画作成と同時にこれらの制度の整備に強くかかわってきた。主目的が医療費の抑制にあるから、国民や医療機関にとって厳しいものとなろう。そのために医療の質や医療の安全が損なわれては困る。

この度の診療報酬改定は6年ぶりに本体0.38%のプラス改定となったが、薬価の下げ等で実質は0.82%のマイナスとなり、現在抱えているさまざまな医療問題の解決にはほど遠いものである。少ない医療費財源を病院へ振り向けたが、過重労働にあえぐ勤務医のところまで行くのか疑問とされるところである。また診療所や中小病院の負担増と収入減は、これら医療機関の疲弊と格差という新たな問題を生み出さないか心配される。

本年正月早々に日本医師会唐澤会長が小脳出血により倒れられた。われわれが次期会長選への立候補要請表明をしたまさにその時であった。幸いなことに処置が適切で障害を残さず快癒された。この2年間に確固たる基礎を築かれ、多くの会員の支持を得ている。その基盤の上にさらなる発展をと願っている。われわれはその日医を助け、より良い医療環境の創造に努力を注ぐ決意である。

新年度を迎えるにあたって、この一年北海道医師会の活動に会員各位のさらなるご協力、ご支援を心からお願い申し上げます。

## 平成20年度基本的活動方針

医療に市場原理主義を貫いた小泉総理大臣、その後を引き継いだ安倍総理大臣、彼らがもたらしたものは、都市と地方、教育現場、非正規雇用者増大による労働環境、世帯間所得等々の格差の拡大であり、そして社会保障費の削減による医療の崩壊であった。このような状況下で行われた参議院議員選挙において、日本医師会が当選を目指して全力を傾注した武見敬三議員が落選したことは痛恨の極みであり、その後の医療政策活動においては大きな打撃を被ることとなった。

しかし、混迷する政治情勢に惑わされることなく、真にあるべき医療についての国民、立法府そして行政府への政策提言は、医師会の責務であると確信している。

平成18年6月制定された医療制度改革関連法により、平成20年度より医療費適正化計画、医療計画、療養病床再編、特定健診・特定保健指導、後期高齢者医療制度等が実施されるが、北海道医師会としてはこれらの新しい制度の問題点を指摘していくとともに、道民の健康と福祉が後退することのないように最大限の努力を傾注していく所存である。

北海道は全国平均並みの医師数という統計とは裏腹に、医師不足による影響がますます顕著になっている。新医師臨床研修制度の導入は、その意図したところとは別に、さらなる医師の地域偏在と診療科の偏在を増長させ、地域医療を崩壊に導いてしまったと言えるだろう。その結果としての勤務医への過重な負担は、職場からの離脱を招き、より一層事態を悪化させている。もはや姑息的な手段では解決の見通しは立たず、国に対しては抜本的な対策を要求していくとともに、北海道医師会として取り得る、あらゆる地域医療支援策を検討して参りたい。

診療報酬は6年ぶりに本体が医科0.42%プラス改定となったが、残念ながら全体としては0.82%のマイナスである。診療所の再診料は据え置きになったとは言え、地域医療・保健・福祉に有形無形に貢献している診療所は相当の打撃を受けることが予想される。医療費抑制を前提としたモグラ叩きのような診療報酬改定はもうすべきではない。われわれは今まで以上に医療費総枠拡大を国に強く要求しなければならない。

北海道医師会はこの厳しい医療情勢の中、日本医師会と協調しながら、強い決意をもって以下の5項目を柱として本年度の事業を進めて参る所存である。

### 1. 医の倫理の高揚と医療の安全推進

医学の高度の発達、医療技術の進歩と市場原理主義に基づく規制緩和は、時として医の倫理性や安全な医療を危うくする危険性をはらんでいる。

医師という専門職ゆえに持たなければならない高い倫理観の徹底と、患者から信頼される医療技術・知識の習得に一層努める。

## 2. 医療環境の向上

医師不足、偏在からくる勤務医の過重労働はますます顕著になっている。休日・夜間の救急医療体制の整備と、女性医師を含めた勤務医の働きやすい医療環境整備への取り組みを支援する。

## 3. 新たな医療制度への対応

本年4月から施行される特定健診・特定保健指導および後期高齢者医療制度は、制度そのものに多くの問題を抱えていることと実施に向けての準備の遅れから、医療機関に大きな不安を抱かせている。すべての医療機関が混乱なく制度施行に対応できるよう支援する。

## 4. 医師会の医療政策と広報活動

国の医療費抑制政策により医療現場は疲弊している。道民が安心できる医療を提供するために、医療政策等についての情報は関係機関へ正確かつ迅速に伝えるとともに、道民を含めた多方面との意見交換を図る。

## 5. 医師会組織・財政のあり方検討

本年12月の公益法人制度改革3法施行を受け、北海道医師会としては財務全般ならびに収益事業の見直しを図りながら、同制度への対応を検討する。

## [医療安全部]

1. 生命と倫理の高揚に関する検討
  - (1) 医の倫理にもとづいた医療の啓発と自浄作用の強化推進
2. 安全な医療の提供
  - (1) 医療安全推進週間への積極的参加
  - (2) 医療の質管理の積極的取り組み
  - (3) 医療安全研修会の充実
3. 診療情報等の提供
  - (1) 医療安全支援センターを中心とした行政・関係団体との連携強化
  - (2) インフォームドコンセントの徹底とセカンドオピニオンの推進
  - (3) 「診療情報の提供に関する相談窓口」の充実
  - (4) 個人情報適正な取扱いに関する指導
4. 医事紛争対策
  - (1) 医事紛争の発生予防と適正処理
  - (2) リピーター会員への指導強化
  - (3) 医師賠償責任保険にもとづいた処理手続きの理解徹底
  - (4) 無過失補償制度の推進
  - (5) 日本医師会医療事故防止研修会への積極的参加
5. 医師法21条「異状死体届出義務」に係る諸問題の検討
  - (1) 診療行為に係る死因究明制度への対応
  - (2) 「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業」への協力

## [医療政策部]

1. 医療政策の研究と提言
  - (1) 医療制度改革への対応
  - (2) 医療政策等検討委員会の開催
  - (3) 医療政策に関する地域別意見交換会の開催
  - (4) 医政講演会の開催
  - (5) 政経問題懇話会の開催
  - (6) 医療政策資料等の整備と活用
  - (7) 日本医師会、日本医師会総合政策研究機構等との連携
2. 国民皆保険制度堅持の運動
3. 道州制導入への対応
4. 北海道の保健・医療・福祉政策への提言と施策への協力
  - (1) 北海道の地域医療確保対策
  - (2) 北海道保健医療福祉計画
  - (3) 北海道医療計画
  - (4) 北海道医療審議会
  - (5) 北海道総合保健医療協議会
  - (6) 北海道医療対策協議会
  - (7) 地域保健医療福祉推進協議会
  - (8) 保健福祉部との意見交換
5. ロビー活動の展開

## 平成20年度各部事業項目

### [総務部]

1. 組織強化
  - (1) 執行体制の強化
  - (2) 各都市医師会・医育機関医師会との連携強化
  - (3) 北海道との連携強化
  - (4) 関係諸団体との連携強化
  - (5) 「日本の医療を守る道民協議会」の事業活動の推進
  - (6) 各種会議等の対応
  - (7) 会員活動の支援
  - (8) 医師会組織の更なる強化
  - (9) 育英資金制度の充実
2. 会務の充実
  - (1) 公益法人制度改革への対応
  - (2) 諸規程の見直し
  - (3) 事務局内の環境整備
  - (4) 事務の効率化

## 6. 郡市医師会医政講演会等への協力

### [医業経営・福利厚生部]

#### 1. 医業経営対策

- (1) 医業経営講習会の開催
- (2) 患者接遇に関する研修会の開催
- (3) 「医師のためのやさしい税務と確定申告」の発行
- (4) 郡市医師会医業経営担当理事連絡協議会の開催
- (5) 医業経営・福利厚生事業等検討委員会の開催

#### 2. 福利厚生事業の充実

- (1) 福利厚生事業のPRと加入促進
- (2) グループ保険新規加入増強キャンペーンの継続

### [情報広報部]

#### 1. 北海道医師会総合情報システムの充実

- (1) 総合情報システムの効率的な運用と見直し
- (2) テレビ会議システムの活用と今後の検討（日医システムとの連携）
- (3) 日本医師会医療情報システム協議会への参加
- (4) 日医標準レセプトソフト(ORCAプロジェクト)の普及

#### 2. 広報活動の充実

- (1) 広報委員会活動
- (2) 北海道医報の充実
- (3) ホームページ、Eメール等の利活用
- (4) 郡市医師会、会員への広報
- (5) 道民への広報
- (6) マスコミとの意見交換と対応の強化

### [医療保険部]

#### 1. 後期高齢者医療制度への対応

#### 2. 北海道医療費適正化計画への対応

#### 3. 保険者再編、診療報酬請求オンライン化による保険者機能強化への対応

#### 4. 診療報酬改定見直しへの対応

#### 5. 保険医療に関する研修ならびに指導の充実

- (1) 社会保険医療指導委員協議会の開催
- (2) 社会保険指導者講習会への参画と伝達
- (3) 社会保険療養担当者集団指導(指定時講習会)への協力
- (4) 保険医療医師研修懇談会の実施

#### 6. 労災、自賠責保険の改善

- (1) 労災・自賠責保険医療等改善対策委員会の開催
- (2) 自賠責新基準に関する損保協会・損害保険料率算出機構との連携強化、北海道自動車保険医療連絡協議会の開催
- (3) 労災保険に関する労働局・労災保険情報センター・労災保険指定病院協会との連携強化、労

#### 災四者懇談会の開催

#### 7. 医療保険事務講座等の充実

- (1) 健保請求事務講座の開催
- (2) 健保請求事務研修会の開催

### [地域保健部]

#### 1. 北海道健康増進計画への対応

#### 2. 生活習慣病対策の推進

- (1) 特定健康診査・特定保健指導対策の推進
- (2) 4大疾病対策の推進
- (3) 糖尿病対策推進会議の開催

#### 3. 感染症危機管理対策の充実と情報提供

#### 4. 母子保健・乳幼児保健対策の推進

- (1) 子ども支援日本医師会宣言の推進

#### 5. マンモグラフィ読影医師講習会の開催

#### 6. 環境保健対策の推進

- (1) 食品安全対策の推進
- (2) 感染性廃棄物対策の推進

#### 7. 精神保健対策の推進

#### 8. 学校保健対策の推進

- (1) 学校健康教育活動の推進
- (2) 学校保健委員会活動の推進

#### 9. 学校検診事業の推進

- (1) 学校心臓検診事業の推進
- (2) 眼科・耳鼻咽喉科専門医検診率の向上

#### 10. 北海道学校保健研究大会への参加協力

#### 11. 北海道学校保健会事業に対する支援協力

### [地域福祉部]

#### 1. 地域ケア体制整備構想への対応

#### 2. 高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画への対応

#### 3. 介護保険制度ならびに障害者自立支援制度への対応

- (1) 郡市医師会との連携強化
- (2) 主治医サポート事業の実施
  - 1) かかりつけ医認知症対応力向上研修
  - 2) 介護保険制度にかかわる主治医研修会
  - 3) 障害者自立支援法にかかわる主治医研修会
- (3) 施設整備検討会議への参画
- (4) 全国会議・研修会等への参加

#### 1) 都道府県医師会介護保険担当理事連絡協議会

#### 2) 介護保険推進全国サミット

#### 3) 在宅医研修会

- (5) 介護保険関連情報の収集・提供
- (6) 人材養成への支援

#### 4. 福祉関係団体との連携

#### 5. 北海道総合在宅ケア事業団等への協力

### [産業保健部]

#### 1. 産業保健活動の推進

- (1) 産業保健活動推進委員会の開催
  - (2) 北海道産業保健活動推進協議会の開催
  - (3) 郡市医師会産業保健活動への助成
  - (4) 労働安全衛生コンサルタント会との連携
  - (5) 北海道産業保健推進センターとの連携
  - (6) 北方産業衛生協会との連携
  - (7) 地域産業保健センター連絡協議会の開催
  - (8) 産業保健活動推進全国会議への参加
  - (9) 産業医と精神科等専門家とのネットワークシステムの構築
2. 産業医研修事業の実施
    - (1) 北海道補助事業
      - 1) 産業保健研修会の開催
      - (2) 産業医学振興財団受託事業
        - 1) 産業医基本研修会の開催
        - 2) リフレッシュ研修会の開催
        - 3) 特定科目専門研修会の開催
        - 4) リーダー研修会の開催
    - (3) 日医認定産業医の登録・単位管理・公開
    - (4) 各種研修会等の情報提供
  3. 健康スポーツ医活動の推進
    - (1) 健康スポーツ医学の推進
    - (2) 日医認定健康スポーツ医の登録・単位管理・公開
    - (3) 健康スポーツ医学再研修会の開催
    - (4) 健康スポーツ医学推進委員会の開催
    - (5) 健康スポーツ医等の連携

#### [救急医療部]

1. 救急医療体制の確保
  - (1) 休日夜間診療確保対策事業の推進
  - (2) 救急医療対策部会の運営
  - (3) 小児救急への対応・小児救急地域医師研修事業の推進
  - (4) I C L S ( A C L S 基礎) 研修会の実施
  - (5) メディカルコントロール体制の支援
  - (6) 北海道洞爺湖サミットへの対応
2. 救急医療施設の相互連携
  - (1) 救急医療機関の連携強化
  - (2) 災害拠点病院連絡会議への協力
3. 災害時の医療救護活動
  - (1) 北海道防災会議への参画
  - (2) 北海道防災総合訓練ほか各種訓練・研修会への参加
  - (3) 災害時医療体制の整備
  - (4) 日本医師会との連携
4. 北海道救急医療・広域災害情報システムへの協力
5. 救急業務関係者を対象とした研修会の開催
6. 救急医療に関する啓発活動
  - (1) 住民に対する救急医療体制の啓発普及活動の推進

- (2) 救急の日事業
- (3) A E D の普及・啓発
- (4) 啓発冊子等の制作・頒布

#### [医療関連事業部]

1. 地域医療連携の推進
2. 病院運営対策
  - (1) 病院運営等検討委員会の開催
  - (2) 医療資源の偏在・医療特区等の問題の検討
3. 医師会共同利用施設への支援・協力
4. 勤務医の組織強化
  - (1) 勤務医の加入促進
  - (2) 勤務医部会の運営
  - (3) 勤務医懇談会の開催
5. 女性医師に対する支援
  - (1) 女性医師の勤務環境の整備に関する講習会の開催
  - (2) 女性医師サポート事業の推進
  - (3) 女性医師バンクへの支援
6. 病院団体ならびに医療関連専門職種との連携
  - (1) 北海道病院団体協議会の開催
  - (2) 医療・福祉関係職能団体等懇談会の開催
7. 病院医療従事者の研修
  - (1) 病院管理研修会等の開催
8. 看護要員の養成・確保
  - (1) 医師会立看護師等養成施設への支援
  - (2) 高等学校進路指導教諭に対する説明会の開催
  - (3) 看護師2年課程(通信制)への支援
  - (4) 看護対策委員会の開催
  - (5) 医師会立准看学校連絡協議会の開催

#### [学術部]

1. 日本医師会生涯教育講座・北海道医師会認定生涯教育講座の開催
  - (1) 直轄講座の開催
  - (2) 日本医師会生涯教育協力講座セミナーの実施
  - (3) 郡市医師会・全道規模専門医会単独主催講座に対する助成
  - (4) 郡市医師会等各種団体主催講座の認定と受講証の発行
2. 自宅学習環境の整備および評価事業
  - (1) 生涯教育シリーズの連載と合本シリーズXVIII「認知症」
  - (2) 生涯教育用ビデオの整備と貸出
3. 学会および教育・研究機関との連携
  - (1) 医学会開催に対する助成
  - (2) 道内三大学病院研修登録医(臨床登録医)制度への協力
  - (3) 新医師臨床研修制度への協力、指導医ワークショップの開催
4. 北海道医学大会の開催
5. 北海道医師会賞の贈呈

## [健康教育事業部]

1. 予防医学に関する情報の収集と提供
  - (1) 生活習慣病予防研修会の開催
  - (2) 関係諸団体との連携
  - (3) ホームページの充実
2. 喫煙防止・禁煙対策の推進
  - (1) 喫煙防止・禁煙に関する講演会等の開催
  - (2) リーフレットによる情報の提供
  - (3) 北海道禁煙週間実行委員会への参画
3. 青少年の健康教育の推進
4. 郡市医師会健康教室開催費の助成
5. テレビ等のメディアを利用した健康情報の提供
6. 健康情報ポスター・チラシの作成
7. 北海道健康づくり実行委員会への参画

## [財 務 部]

1. 会計・経理
  - (1) 公益法人会計基準の改正等への対応
  - (2) コンピュータによる会計・経理システム導入の検討
  - (3) 資金の安全な運用
  - (4) 計画的特定積立預金の確保
2. 会館および附属設備の管理運営
  - (1) 中長期保全計画の再検討
  - (2) 優良テナントの維持
  - (3) 万全な保守整備

# 北海道医師会告示

平成20年4月1日

北海道医師会長 長 瀬 清

## 告示第74号 北海道医師会裁定委員の補欠選挙結果に関する告示

3月16日(日)開催の第129回北海道医師会定時代議員会において、本会裁定委員の補欠選挙を施行いたしました。

その結果、下記のとおり当選者が無投票で決定いたしましたので、本会定款施行規則第27条の規定に基づき告示いたします。

### 記

裁定委員（定数 2名） 高 田 義 人（小樽市医師会）  
西 村 進（釧路市医師会）